

「道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術」に関する公募  
公募要領

1. 公募の目的

道路橋の耐震性を確保・向上させる技術のひとつに制震ダンパーが活用されている。制震ダンパーは民間主体で開発されているため、様々な用途や、材料・構造を用いたタイプの製品がある。一方、実施設計においては地震による作用に対して安定して挙動する制震ダンパーの性能が求められている。

今回、この制震ダンパーについて、統一的に製品の各種性能比較・評価を行い、設計を行うために必要な情報を提供するために、技術比較表として取りまとめるものである。

また今回求める制震ダンパー技術は、新設橋もしくは既設橋について、地震動により生じる橋の振動の増幅や持続の抑制・低減を図ることを目的として用いるもので、道路橋の「上部構造」、「下部構造」、「上下部接続部」の少なくともいずれかを構成する部材として使用することができ、かつ減衰性能を有する技術を対象としている。なお、「上下部接続部」のうち、支承部を構成する部材については、減衰性能を付与する技術とし、その他の部材と協働することで支承部を構成する技術を対象としている。

なお、検討比較技術への参加は、最終的に国土交通省が作成する技術比較表の形で公表されることを前提としている。

本公募は、公共工事等における新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」により、「道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術」を募集するものである。

※「テーマ設定型（技術公募）」とは、現場ニーズに基づき募集する技術テーマを設定し、民間等の優れた新技術（NETIS 登録済み技術を含む）を公募して実現場で活用・評価を行う方式。

2. 公募技術

(1) 対象技術

「道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術」

(2) 応募技術の条件等

この公募は「公共工事等における新技術活用システム」実施要領に基づき実施するものである。

なお、応募技術に関しては、以下の条件を満たすものとする。

- 1) 審査・選定の過程において、審査・選定に係わる者（国土交通省九州地方整備局新技術活用評価会議（以下、「評価会議」という。）、同事務局、並びに委託を受けて（一財）土木研究センター内に設置した当該WG、同事務局等）に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。

- 2) 応募技術を公共事業等に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- 3) 選定された応募技術について技術内容及び試験結果等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
- 4) 応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。
- 5) 3. 応募資格等を満足すること。

### 3. 応募資格等

#### (1) 応募者

- 1) 応募者は、以下の2つの条件を満足するものとする。
  - ・ 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」又は「民間企業」であること。
  - ・ 応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」又は「民間企業」であること。

なお、行政機関(\*1)、特殊法人(株式会社を除く)、公益法人及び大学法人等(以下「行政機関等」という)については、新技術を率先して開発、活用又は普及する立場にあり、選定された技術を各地方整備局等の業務で活用を図る場合の実施者(受注者)になり難いことから、自ら応募者とはなれないが、(2)の「共同開発者」として応募することができるものとする。

(\*1):「行政機関」とは、国及び地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。

- 2) 予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)、第71条(一般競争に参加させないことができる者)の規定に該当しない者であること。

並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

#### (2) 共同開発者

申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「行政機関等」とする。

### 4. 応募方法

#### (1) 資料の作成及び提出

応募資料は、別添応募資料作成要領に基づき作成し、郵送又は持参にて提出すること。

#### (2) 提出(郵送)先

〒110-0016 東京都台東区台東1-6-4

一般財団法人土木研究センター 企画・審査部 テーマ設定型担当 宛

### 5. 公募期間

2020年7月1日（水）～2020年7月31日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

## 6. ヒアリング等

提出された応募資料を確認後、ヒアリング等の実施を予定している。

ヒアリングでは、応募資料で不明な点を確認するとともに、技術比較を行う上で不足の情報を追加で依頼する場合もあり得るので、予めご了承ください。

なお、ヒアリング等の実施時期、方法及び内容等については、各応募者に対して別途通知する。

## 7. 技術の選定に関する事項

### （1）選定にあたっての前提条件

- 1) 公募技術、応募資格の条件等に適合していること。
- 2) 応募方法、応募書類及び記入方法に不備がないこと。

なお、本公募への応募と NETIS への登録申請を同時に行う場合、応募により受付登録後の NETIS 登録を保証するものではない。

## 8. 応募結果の通知・公表について

### （1）選定結果

応募者に対して選定されたか否かについて文書で通知する。

申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

### （2）事後評価結果

選定された技術は、NETIS（維持管理支援サイト）上で公表する。

### （3）選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部又は一部を取り消すことがある。

- 1) 選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

## 9. 費用負担

- （1）応募資料の作成、提出に要する費用は、応募者の負担とする。

## 10. その他

- （1）応募された資料は、技術の選定以外の目的で応募者に無断で使用することはない。
- （2）応募された資料は返却しない。

(3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合があります。

(4) 募集内容に関する問い合わせに関しては以下で、受け付ける。

1) 問い合わせ先及び資料提出先

〒110-0016 東京都台東区台東1-6-4

一般財団法人土木研究センター 企画・審査部 テーマ設定型担当 宛  
(柴田又は平林)

TEL : 03-3835-3609 (代表)、FAX : 03-3832-7397

E-mail : netis-dmp@pwrc.or.jp

2) 期間 : 2020年7月1日(水) ~ 2020年7月31日(金)

(土・日・休日を除く平日の9:30~17:00までとする。)

3) 受付方法 : 面談、電話、E-mailにて受け付ける。

以 上